

福生市議会だより

FUSSA

No. 99

発行 福生市議会
平成5年4月15日
〒197 福生市本町5番地
☎0425(51)1511(代表)

平成5年定例会
第1回

予算

279億2千万円（前年度比1.6%の増）

一般会計予算、前年度比1.2%の減

平成5年度各会計予算を可決

「ごみ減量・再資源化、日の出町

第2処分場計画促進等に関する要望決議」を可決

24日 ◇2月
3月 一日会期の決定
4日 一般質問
5日 議案審議
6日 市長の施政方針演説
7日 一般質問
8日 委員会の審査・活動、請願・陳情

2面：可決された議案、意見書、臨時会、要請書
3面：予算、討論
4面：一般質問
5面：一般質問
6面：一般質問
7面：一般質問
8面：委員会の審査・活動、請願・陳情

定例会日程

定例会のあらまし
平成5年第一回定例会が、
三月三日から三月三日までの二
一日間の会期で行われました。

今回の定例会では市長の施
政方針演説に続き、七人の議
員が一般質問を行い、平成五
年度一般会計予算等の議案二
九件と陳情五件、継続中の請
願一件と陳情四件の審議が行
われました。

第三日目（五月）は、議案
三件と陳情三件を追加し、議
案二八件と陳情五件の審議が
行われ、当日議員から提出さ
れた「ごみ減量・再資源化、
日の出町第二処分場計画促進
等に関する要望決議」等の議
案二件を可決し、議案二六件を
否決、請願一件を不採択、陳情

五件に対しては、委員長の報
告に対し反対、賛成の討論が
各派代表から行われ、起立採
決の結果、報告のとおり可決
しました。その後、当日議員
から提出された「原爆被爆者
援護法の制定に関する意見
書」の議案一件を可決し、今
定例会を終了しました。

第四日目（二三日）は、各
委員会及び特別委員会に審査
を付託していた議案二六件、
請願一件、陳情六件の審査報
告が行われ、議案二六件を可
決、請願一件を不採択、陳情

五件を採択し五件を不採択
としました。この中で、平成
五年度福生市一般会計予算等
の議案九件、請願一件、陳情
四件に対しては、委員長の報
告に対する反対、賛成の討論が
各派代表から行われ、起立採
決の結果、報告のとおり可決
しました。その後、当日議員
から提出された「原爆被爆者
援護法の制定に関する意見
書」の議案一件を可決し、今
定例会を終了しました。

第五日目（三日）は、議案
一八件と陳情三件を追加し、議
案二八件と陳情五件の審議が
行われ、議案運営委員会、横田
基地対策特別委員会、建設委員
会、厚生委員会、総務委員会、
議会運営委員会、議案の審議、委員会
審査報告等



ローラー滑り台のある公園
—福生公園—

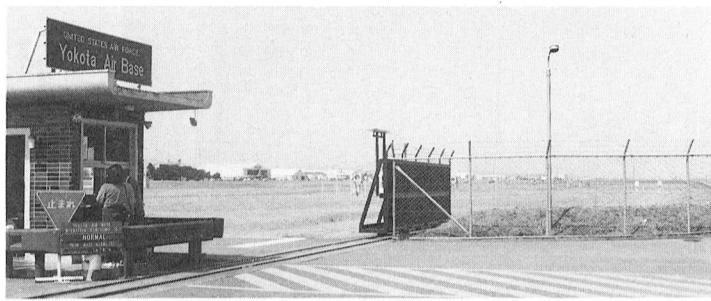
市民文化活動の核としての市民会館、文化の森、中央図書館、福
祉会館、市営福生野球場に接する「福生公園」が新装開園しました。
園内には、広場、花時計、あずまやのほか、ローラー滑り台など
の遊具が整備され、特色ある公園に生まれ変わっています。また、
桜の大木があり訪れる市民の目を楽しませてくれる。

—在・福生市牛浜

「ごみ減量・再資源化、
日の出町第二処分場計画促進
等に関する要望決議」を可決
今定例会の五日に議員から提出された本要望決議は、
審議の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。
全文は次のとおりです。
本市議会は、東京都多摩地域二六市一町約三五〇万人住
みのごみ最終処分場立地について今まで御理解をいただ
いている直接の現場である日の出町はもとより、秋川流
域四市町村に対し深く感謝の意を表明するものである。
さて、今日大きな課題となつてゐるごみの減量・減容・
再資源化及び東京都多摩地域二六市一町約三五〇万人住
民の緊急課題である第二処分場計画の促進、並びに秋川
流域四市町村の振興対策等の強力な促進を図るため、本
市議会は次の事項について強力に取り組むことを決議
し、関係機関に要望するものである。
一 ごみの分別収集の徹底・再資源化によるごみの減量
化を強力に推進すること。
二 ごみの高温溶融化モデルプラントの建設及びその他
ごみ減容化のための新しい技術導入を早急に検討する
こと。
三 第二処分場計画にあたっては、環境対策に十分配慮
した施設・管理体制等導入すること。
四 多摩地域二六市一町約三五〇万人のごみ最終処分場
立地を担う秋川流域四市町村に対し、関係機関等はな
し得る最大限の振興対策等につき、これを強力に推し
進めること。
五 東京都・関係機関・東京都三多摩地域廃棄物広域処
理組合・関係市町等は右記四項目実現のため早急に措
置を講じること。
六 国及び東京都は、右記諸施策推進に必要なごみの分
別・再資源化及びごみの溶融・減容化等につき企業等
を含む多角的諸施策をより強力に推進するとともに、
重点的配分・助成等措置を早急に講じること。

平成5年3月5日

福生市議会



在日米軍横田基地

一般質問

市政のここが聞きたい
—今定例会では7人の議員が質問しました

横田基地について問う

五千万円である。今後は少
口分も大口扱いにできるよう
国に働きかけていきたい。

さなくて困る等であつた

教育長 ① 平成六年度入
試からの偏差値の取り扱いは
市独自で解決できるものでは

資源収集の活用について

質問 ① 横田基地分の下水道料金は、大口一本化で徴収してあるが、昭和五三年二

沖縄では部隊が結集、横田基地でも輸送機の発着や人員の輸送が行なっている。地図で

ピリットが、二年ぶりに本年三月中旬から約一〇日間実施される。この間、横田基地で

総数は二、二〇三回で前年比六四八回の増。一月の飛行総数は二、一二四回で前年比二

② 改善委員会内部にて三種の結果をもとに各学校に指導していきたい。

個人住宅増改築、修繕 金の貸付と利子補給制度

改正された下水道使用料条例 第二条第二項で大口利用の中での住宅小口という形で、一部、減免措置が行われている。この減免額は、過去一五年間で約四億五千万円ほどにもなる。そこで、昭和五三年以降の下水道料金徴収についての経過、基地との協定、併せて基地内における小口住宅扱いの算定方法を伺いたい。

転送が行われている。他国での演習とはいえ、日本が使われ、夜間訓練飛行等で市民生活に影響を与える合同演習の中止要請をしてもらいたいが市長の考えはどうか。

③ 本年も、インディペンデンス艦載機のE 2C、S 3Bなどの訓練飛行が行われ、市民に大きな影響を与えていく。当市の訓練飛行の状況訓練への対処と市民の反応、また、学校への周知はどのように行われたのか伺いたい。

④ 一二月から二月期の離

さる。この間、横田基地での離着陸数も増加が予想され、国及び基地に対し騒音、安全性、事故防止に万全を期するよう申し入れをいたしたところである。一自治体の福生市として中止要請をする考えはない。

③ 国より一月一二日及び二月二日に、一月一八日からの一一日間と、二月八日からの八日間にわたり、E2CとS3Bによる飛行訓練の通告があつた。通告と同時にその場で強く中止要請を行い、一

一月の飛行総数は一、一二二回で前年比五回の増。二月の飛行総数は三回で前年比七〇七回で前年比六八五回の減であった。市役所屋上では、一二月の飛行総数は三五五回で前年比三八二回の減である。一月の飛行総数は九八六回で前年比五三〇回の減であった。

(2) 教育委員会内部に生潤
學習検討委員会を設け、児童
生徒を含めた社会教育事業の
見直しを行つてゐる。検討委
員会の推移を見守りながら方
向性を出していきたい。

(3) 教育委員会協議会の結
論である長期的展望とは、第
四中学校建設時が、一定の方
向性を見出す時期ではないか
と考えてゐる。

- 横田基地について
①E2C、S3Bの飛訓練について②基地返還取り組みについて
- 不況対策について
市としてどのような対を考えているのか
- 中学校給食について
前議会以後の教育委員の取り組みについて
- 市バスの利用について
少年のスポーツ大会の

四月に福生市下水道条例に基づく、横田基地排水下水の処理業務に関する同意覚書を基地司令官と結んでいる。小口と大口に分けた算出方法で年六回請求している。標準使用排水量に住宅戸数を乗じたものが小口扱い、総排水量から住宅扱い排水量を差し引いたものが大口下水道使用料金になり、基地の下水道水は当市全体の二二%、使用料金では当市全体の約四七%で約三億も一月一二日と二月三日に、国及び基地に対し中止要請を行った。また、二月二三日に、は、今回の訓練結果等をまとめ、硫黄島の訓練施設が完成する三月末以降は、硫黄島や本来の海軍飛行場で実施し、横田での訓練の中止を図るよう関係機関に文書で強く要請した。なお、市内各小中学校には事前に周知し、中止要請等の対応については広報で市民にお知らせした。この間の

法を行つてることについて教育長の見解を伺いたい。
② 図書館は夜間開館の試行を行い、来年度からは本実施されると思うが、この経費や、具体的な夜間開館の実施方法を伺いたい。

クを発足させ、健康カードの導入を進めたらと思うが考えを伺いたい。

- ごみ行政について
焼却炉の導入について
(ごみ対策の減量について)
- 水道水について
水道水の安全性とおい
い水に対する検査体制等
について
- 商店街の活性化について
西口商店街等の活性化
策について
- 町会会館の充実について

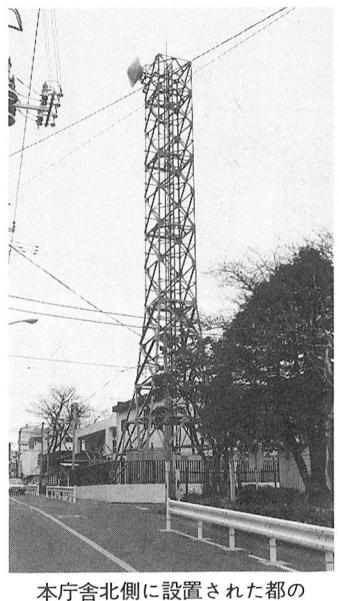
一月の飛行は九九八回で苦情が四〇件、二月の飛行は七九二回で苦情が一八件であった。(3) 市民から

る。埋蔵文化財のバトロールも含めて、学芸員的な補充人員をどのように考へてゐるのか伺いたい。

夫と活動が必要だが、その施策について伺いたい。

問項目

防災ボランティア制度の導入や地域防災計画の見直しなど 防災体制の強化を問う



本庁舎北側に設置された都の防災行政無線

では所得に関係なく共働き家庭が中心であり、貧困から親の就労のためにと変わってきた。市では国の方針を見究をしていきたい。

(2) 学童クラブも国の動向を見る中で、一時保育について研究をしていきたい。

(3) 国、都は児童審議会の答申により、保育ママ制度にかかるべき保健事業、教育等広範囲にわたる制度化にと方へ付けており、今後十分に研究していきたい。

(2) 学童クラブも国の動向を見る中で、一時保育について研究をしていきたい。

(3) 国、都は児童審議会の答申により、保育ママ制度にかかるべき保健事業、教育等広範囲にわたる制度化にと方へ付けており、今後十分に研究していきたい。

質問 ① 鉄路沖地震の教訓を生かし、市民に災害に対する認識や心がけ等に配慮した施策を、早急に実施すべきと思うがどうか。

② サンフランシスコ湾岸地震では、多くのボランティアが幅広い活動を実施しているが、当市でも防災ボランティア制度を導入し、個人や団体が活動できるようにすべきと思うがどうか。

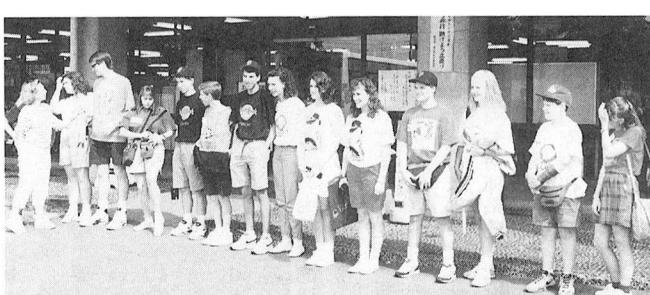
③ 平成五年度までの市の実施計画には防災体制の強化とあり、特に地震に対する地域防災計画の見直しが必要と思うがどうか。

市長 ① 地震対策を含む防災計画も作成後七年が経過したため、四年度に見直しを行なった結果を分析し、五年度には災害対策の確立に向け、災害の未然防止の方策をも加味した防災計画の作成にあたる。

② 都は検討委員会を設け、平成六年度実施に向け検討している。当市での制度化はボランティアの能力や資格、出動時の災害に対する取り扱いに難しい点があり、都の制度化を待つて対応していくたい。

③ 地域防災計画を見直し、通信連絡体制の強化や防災意識の普及、啓蒙に努めた幼児が対象であったが、今日

これからの中華人民共和国の国際交流の考え方を問う



ク 童な学童制度、保育事業の充実を

質問 ① 厚生省は児童福祉施設と保育所を切り離し、保育所の守備範囲を広げた策を

質問 ① 官公庁の完全週休二日制が導入されたが、共働きの多い状況で、また市民サービスの低下を防ぐため、諸証明の発行や市税の納付など窓口業務を、午後七時まで延長受付するなどの思い切った対応ができるないか。

質問 ② 行政情報案内システムとして、市民からの問い合わせの多いものを整理し、市民が知りたい情報を網羅した暮らしのテレホンガイドを設け、週休二日制に対する市民サービス向上の一助にしたらと思うがどうか。

質問 ① 現在、電話予約による住民票の写し、諸証明の交付を週二回、午後七時まで行っている。今後は住民票の自動交付機やOA機器の活用等をさらに検討するなど、最大限の努力をしたい。

市長 ① 高齢者福祉は、全般にわたり、克服しなければならない問題が山積している。特に、在宅福祉施策の充実は重要な課題として認識して伺いたい。

市長 ① 高齢者に安心して豊かな老後を過ごしていたがために、定例会の毎に高齢者入院見舞金支給制度の実施を繰り返し主張してきた。しかし、市の答弁は医療費の一部助成にあたるので、また厚生省の指示もあり考えさせてほしいとのことであつた。

質問 ① 高齢者介護費用の助成事業実施について条例を御提案している。これは研究の末、高齢者入院見舞金支給制度を包括した事業として考えておりますので御理解願いたい。

市長 ② 地域福祉計画と一体的に策定できるよう積極的に取

れの場合は、高齢者介護費の融資、利子の補給を行なって実施して実現する方法とがある。いず

れの場合も、相互の国民が文化、スポーツ、経済活動等を通してお互いを理解し合い、

市長 ① これからの中華人民共和国の考え方としては、広く世界の諸都市との交流とか、ある程度地域や都市を限定して実績を得る方法とがある。いず

れの場合、高齢者介護費の融資、利子の補給を行なって実施して実現する方法とがある。いず

れの場合、高齢者介護費の融

市営斎場の在り方と その建設について問う

質問 都市化により自宅で葬儀を行うことは、来客人数や駐車場等の問題から難しくなつてきている。市営斎場建設は市民要望が最も多い状況を背景に、議会でも多数の議員が取り上げている。これらの中でも遠隔地でこの問題に対しうる取り組んでいくのか。用地面については、生産緑地から宅地並み課税と転用がなされている中で、場所確保の問題はさほど遠くないもののようにも思われる。地方都市でも多機能で、從来のイメージを変える斎場を考案しているところも出てきており、今後の市営斎場のあり方、その建設についてどう考えているのか伺いたい。

市長 心身障害者の入所施設は、用地確保が困難なことから、遠距離地域に開所せざるを得ない現状にある。当市においても施設を利用している方は、多摩地区及び近県の施設、並びに秋田県や北海道の遠隔地にも措置をお願いしている状態にある。また遠隔地の入所施設を始めとして、各施設の入所者の更正状況を把握している。御質問の趣旨は、十分理解できるので、今後の研究課題とさせていただきたい。

質問 当市は、過去商業都市といわれて久しいが、現在は車社会の到来などの環境の変化から商業景況が停滞している。そのような中で、特筆すべきは一六号線沿い商店街である。客の出が多いなど活性化しており、国や都の努力があつたとはいえ、市はどのような対応をしてきたのか。

市長 商業をどのようにして活性化するか伺いたい。そこで、商業振興の位置づけについて福生駅西口商店街を例にとると、東京都道路整備特別交付金制度により現

質問 高度経済成長のもとで大量生産、大量消費、大量廃棄といふサイクルに入っていますが、まつた私たちが直面しているごみ問題の解決には、私たち個人がいかにごみを減量するかが重要である。当市もリサイクルセンター処分場の穴があと二年で満杯になり、谷戸沢の処分場も平成八年までとますます厳しいごみの状況下、まずは身近にあるごみを少しでも減らすことがごみ行政につながると考へるが、家庭用ごみ焼却器の導入についての考え方を伺いたい。

市長 ごみ減量は収集前のである、昨年度のコンポスト無償貸与に引き続き、本年は家庭用焼却器購入に対する補助制度をスタートさせたい。補助金は購入価格の三分の一、二万円を限度に助成しようとの負担が大きく変であるので、市で交通費の補助を考えられないか伺いたい。

質問 「商店街の活性化を」として

するものであり、当面一五〇基分を予定している。

するものであり、当面一五〇基分を予定している。

用途にも使えるように、町会館の用途を拡大できないものか伺いたい。

付しているが、平成三年度に補助金交付規則を改正しておられ、いましばらく様子を見させていただきたい。

助金交付は、規則に基づき交付していく中で、併せて法令等も十分考慮しながら検討していきたい。

市長 ① 町会に対する補助金交付は、規則に基づき交付していく中で、併せて法令等も十分考慮しながら検討していきたい。

三常任委員会の審査がら



今定例会では、常任委員会に議案二五件の審査が付託され、また継続となつていていた請願一件と陳情七件を合わせ、三月一二日、一五日、一六日の三日間、厚生・建設・総務の順で行われました。

各常任委員会に付託された議案は次のとおりで、いずれも可決されました。

厚生委員会

◆審査議案と質疑要旨

員会条例

◆福生市地域福祉計画策定委員会条例

問 委員会委員には、市民の代表について検討されるのか。

答 市民あるいはボランティアの方の力がなければ、地域の大きな福祉は進まないと考えており、策定委員会での議論を期待し、そのような方向にもついてきたい。

◆福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 課税の限度額を四四万円にした場合の世帯と税収の関係を伺いたい。

答 世帯数では四三〇世帯から四〇九世帯と減るが、額としては八三八万五千円ほどになると見込んでいる。

◆福生市ねたきり高齢者介護費用の助成に関する条例

問 外国人の方についての考え方を伺いたい。

答 当市に住民登録、あるいは外国人登録をしていれば国籍を問わず対象となる。

◆平成5年度福生市老人保健医療特別会計予算

答 ①議長が一八位、副議長が一九位、議員が一八位となる。②公聴会等は行わないが、報酬等審議会は市民の各階層の方で構成されており、一定の市民の意見が反映されたと考える。

横田基地対策

◆福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例

問 ①過去三年間の支給者数は。(2)大学進学者に対しても一考してはどうか。

答 ①支給者数は平成二年

度が一六名、三年度が一四名、四年度が九名となっている。

②条例改正を必要とする事項であり、十分検討する必要がある。

◆平成5年度福生市下水道事業会計予算

問 使用料の改定増加額分

と、基地の使用料を大口扱い

にした場合の差額はいくらになるのか。

答 全体で一億二〇〇万円

となる。平成七年四月一日以後は、消費者物価の変動に応じて改定をするというように法定化されている。

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例等五件

――このほかの審査議案――

問 ①このほかの審査議案と質疑要旨

問 ②この審査議案と質疑要旨

問 ③この審査議案と質疑要旨

問 ④この審査議案と質疑要旨

問 ⑤この審査議案と質疑要旨

問 ⑥この審査議案と質疑要旨

問 ⑦この審査議案と質疑要旨

問 ⑧この審査議案と質疑要旨

問 ⑨この審査議案と質疑要旨

問 ⑩この審査議案と質疑要旨

問 ⑪この審査議案と質疑要旨

問 ⑫この審査議案と質疑要旨

問 ⑬この審査議案と質疑要旨

問 ⑭この審査議案と質疑要旨

問 ⑮この審査議案と質疑要旨

問 ⑯この審査議案と質疑要旨

問 ⑰この審査議案と質疑要旨

問 ⑱この審査議案と質疑要旨

問 ⑲この審査議案と質疑要旨

問 ⑳この審査議案と質疑要旨

問 ㉑この審査議案と質疑要旨

問 ㉒この審査議案と質疑要旨

問 ㉓この審査議案と質疑要旨

問 ㉔この審査議案と質疑要旨

問 ㉕この審査議案と質疑要旨

問 ㉖この審査議案と質疑要旨

問 ㉗この審査議案と質疑要旨

問 ㉘この審査議案と質疑要旨

問 ㉙この審査議案と質疑要旨

問 ㉚この審査議案と質疑要旨

問 ㉛この審査議案と質疑要旨

問 ㉜この審査議案と質疑要旨

問 ㉝この審査議案と質疑要旨

問 ㉞この審査議案と質疑要旨

問 ㉟この審査議案と質疑要旨

問 ㉟この審査議案と質疑要旨